

# 大衆文学成立史に関する一考察

—△書き講談△の誕生をめぐつて—

山 崎 一 穎

(序)

私はかつて大衆文学成立史に関する小論を発表したことがあるが、<sup>(注1)</sup>文學史という制約上十分自説を展開出来なかつた恨がある。大衆文学成立の原点をどこに求めるか、これは重要な問題であるにもかかわらず、十分研究されていない現状に鑑み、ここにその一端を披瀝する次第である。

そもそもこの問題の発端は、真鍋元之氏が「大衆文学の発生期を前後の二期にわけ、その後期の開始の年代を大正二年にわれわれが求めるのは『大菩薩峠』の出現のためではない。大衆文学の母胎のひとつである、講談の世界にトラブルが発生し、おもわぬ結果を招いた事実による」と発言している所に起因する。すなわち、講談師問題から生れた△新講談△つまり△書き講談△の出現こそ、大衆文学成立の原点であると主張するのである。その重要な原点である講談世界のトラブルから生れた

△書き講談△誕生の過程は、現在のところ当時者側の講談社の社史<sup>(注3)</sup>が一番纏まっている。しかし客観的な社史ではあるが、やはり微調整は必要である。それ故に、本論考ではこの講談師問題をめぐつて、どのような経緯を辿りながら△書き講談△が生れて来たのかを明らかにしたいと考える。

(一)

問題の発端は「講談俱楽部」（第三卷第八号、大正二年六月一日印刷）<sup>(注4)</sup>、大日本雄弁会講談社<sup>(注2)</sup>が臨時増刊△浪花節十八番△を掲載したことに始まる。本誌の目次を次に示しておきたい。

## 浪花節十八番目次

繪 口  
 小松あらし(高畠華宵筆)女大學(高畠華宵筆)松ヶ枝(駒枝源平)  
 山、川、(メ壽梅彌はま長次力八喜蝶)浪華の花(榮菊小徳翁小  
 仙小品廣菊靜枝浅榮)浪界の傑物(吉田奈良丸京山小圓末廣亭清  
 風岡本鶴治藤川友春浪亭峰吉東洋軒雷右衛門京山恭爲浪花家小  
 虎丸武藏家嘉市春日亭清吉浪花亭重松籠甲齋鶴堂浪花亭駒右衛  
 門東家遊樂敷島大藏中川伊勢吉宮川松安日吉川秋水廣澤菊春東  
 家樂燕木村重友玉川勝太郎冠頭畫(高畠華宵)

小 松 あ ら し……… 東 京 東 屋 樂 遊 …… 二  
 田 村 邸 切 腹……… 東 京 東 洋 軒 寅 右 衛 門 …… 二  
 小 栗 判 官 照 手 姫……… 大 阪 中 川 伊 勢 吉 …… 三  
 水 戸 黃 門 大 阪 漫 遊 ……… 大 阪 日 吉 川 秋 水 …… 元  
 幡 隨 院 長 兵 衛 ……… 大 阪 岡 本 鶴 治 …… 善  
 蔽 井 玄 意……… 東 京 浪 花 亭 峰 吉 …… 空  
 四 谷 怪 談 お 岩 の 幽 靈……… 東 京 鰐 甲 齋 鶴 堂 …… 三  
 真 田 幸 村 大 阪 入 城 ……… 大 阪 藤 川 友 春 …… 金  
 明 智 光 秀 湖 水 渡 り……… 東 京 未 廣 亭 清 風 …… 垣  
 血 の 涙……… 東 京 武 藏 家 嘉 市 …… 〇  
 曾 我 兄 弟 由 井 ケ 濱……… 大 阪 浪 花 大 揉 …… 〇  
 辨 慶 勸 進 帳……… 大 阪 京 山 小 圓 …… 七  
 常 盤 御 前 大 和 落……… 東 京 東 家 樂 燕 …… 云  
 楠 公 櫻 井 の 訣 別……… 大 阪 廣 澤 菊 春 …… 毛  
 悪 七 兵 衛 景 清……… 大 阪 宮 川 松 安 …… 里  
 忠 僕 二 人 元 助……… 東 京 木 村 重 松 …… 三  
 覧 勝 五 郎……… 大 阪 浪 花 家 小 虎 丸 …… 一  
 安 中 草 二 郎……… 東 京 春 日 亭 清 吉 …… 一〇

|        |          |       |
|--------|----------|-------|
| 貞女血簪物語 | 東京木村重友   | 一八九   |
| 菅公筑紫落  | 大阪日本大鳳   | 二〇一   |
| 女大學    | 東京敷島大藏   | 二二二   |
| 浪花節短評  | 中村泰治     | 二三    |
| 浪花節藝者  | 幸田生      | 二三    |
| 浪花節漫畫  | 高畠華宵     | 三三    |
| 浪界門外觀  | 上野落葉     | 三三    |
| 蓄音機    | 桃中軒雲右衛門  | 吉田奈良丸 |
| 花新浪    | 小山田庄左衛門  | 浪花亭繁松 |
| 花新浪    | 赤門浪人     | 二四〇   |
| 花新浪    | 市村俗佛     | 二四六   |
| 附      | 小橋場の仇夢   |       |
| 説      | 東西浪花節大見立 |       |
| 速記者    | 池永青洞     |       |
| 畫家     | 高畠華宵     |       |

———  
寺伊藤平山山野  
 蘭みは葛蘆芋  
 琴風は葉江作  
 (作合)

三遊亭円朝以来講釈師の口演を速記した△速記講談△は、大正期に入つてもまだ新聞、雑誌誌上で隆盛を誇っていた。「講談俱楽部」掲載の講談、浪花節、落語なども速記者の原稿を購入する形で雑誌に掲載されていた。「講談俱楽部」掲載の△浪花節十八番△は、池田青洞と大河内翠山が速記者として名を連ねている。この特集号が講談師側から抗議を受けることになったわけであるが、単に雑誌掲載のみでなく、この号の刊行を記念して都下で開演した浪花節大会が絡んでいると判断しているが、どうであろうか。

すなわち、この臨時増刊△浪花節十八番△の刊行を記念して、「講談俱楽部」主催の「東京芸妓浪花節大会」なるものが、大正二年六月二十日、二十九日の両日、赤坂の演技座で行われた。当日の演題と出演者

を記しておく。

初  
日

初日は六時開演で十時半に終了、二日目は五時半開演で、両日とも大入り満員の盛況であつた。<sup>(注4)</sup>またこの日のことは「講談俱楽部」(第三巻第十号、大正二年八月一日)の八月号が詳細に報じている。私は講談師問題が起つてくる発端を雑誌掲載のみとは考えない。雑誌特集が直接の引き金になったことは否定出来ないが、この「東京芸妓浪花節大会」が講談師側に心理的な刺激を与えた状況証拠と考へる。

(二)

「講談俱楽部」（第三卷第十一号、大正二年九月一日発行）九月号は、編輯部同人という署名で『愛読者諸君！』なる社告を掲載している。す

なわち、「本年六月の下旬一部の講談師諸君から△講談俱楽部に浪花節を掲載することと止めて貰ひたい然らざれば僕等は全紙の為めに講演することを拒絶する」と云ふ通知に接しました。誠に意外なことで、實に遺憾に存じましたが、今更從来の方針を破るのも好ましからず、それはまだしも吾愛讀者諸君大多数の希望に背くに忍びませんから△何卒現在の儘で今迄通りの御尽力を△と講談師諸君に頼みましたが、いろいろの事情から余程浪花節を嫌はるゝものと見えてなか△折合がつかず今に其儘になつて居る次第であります」と、△講談師問題△を初めて公にしている。△初めて△と言つたが、講談社側から言えば△初めて△であるが、実は「都新聞」（大正二年八月二十五日、第九一七三号）に「講談世界」（文光堂、東京神田旅籠一丁目）九月号の広告が掲載されており、その中に△東京講談師の同盟誓約△がある。この新聞広告から察するに「講談世界」の方が一足先にこの問題を公表している。

「講談俱楽部」九月号に対して今村次郎は「講談世界」△創刊一周年記念特別号△（第一卷第十一号、大正二年九月、文光堂）誌上に『講談俱楽部の妾を弁ず』を掲載して応酬した。今村次郎は「やまと新聞」の給仕であったが、社長の条野採菊の命で酒井昇造について速記を習い、講談速記者として独立し、やがて講談師を牛耳るようになつた。當時「講談俱楽部」は講談原稿の大部分を今村次郎から購入していた。今村次郎の言い分を聞いて見よう。重要な資料なので少々長くなるが次に引用したい。

「本年六月末の事なりき、拙家へ數名の講談師來合せし折、図らず

も某所より郵便にて送り越せし「文芸月報」なるものを見るに、曾て「講談俱楽部」へ掲載せし一席読切の講談落語の目録及びその演者の名義（但し其の一部は改題または変名）列記しあるより、講談師諸氏は大いに怪しみ、これ講談社が東洋文芸へその転売権を譲りしならん。かかる不徳義なる事をなすを此の儘に捨て置くときは向後また他において同様の行為をさるるも抗議を容るる能わず、宜しくその実否を確かむべしと、その交渉方を予に委任されたり。是より先講談社が未だ社属の速記者（篠原氏）ありし頃より、落語の速記は予に一任なしながら、円喬氏死去の後、同氏口演の「歟沢」を掲載する旨、予告を見たれば、その何れより買入れたる原稿なるや、演者死後のものを出だすは担任者の予として世間の思惑も如何、同氏の遺族へ対しても心苦しければ、その原稿の出所を聞きたしと尋ねしに、東洋文芸社より買入れたりと答えたり。然らば速記者の名義を明らかにされたき旨を申入れしに、講談社はこれを肯んじ、その翌月の雑誌に現われたるは即ち同業浪上義三郎氏の速記なり（浪上氏は此事に付、數回講談社に交渉せしも終に要領を得ざりし由後に聞けり）されば予は講談社が東洋文芸と関係ある事を知るが故にこの度の件も何等かの内約あるものと察したれば、講談社へ対して講談師諸氏の申出でを伝えしに、同社は決して然る事なし、今聞くが初めてなりといふ返事ありたり、然らば貴社が疑いを受くるも迷惑の儀なれば速かに東洋文芸へ対し、無断転売の不埒を責め、

これを承諾せしもそのままついに何等の解決を見ず、それにも拘わらず九月号の原稿を迫ること急なり。然れども講談師諸氏は前件の解決を見ざるために未だ全く疑念晴れず、殊に常に該社が「講談俱楽部」の名目に立ちながら浪花節に熱中して毎号一、二ずつその筆記を掲載せる外、臨時増刊として、浪花節十八番を発行し、又浪花節演芸会を催おし、頻りに浪花節の奨励に勉めつつあるに幾分不快の念を懷ける折柄なれば、何となく感情面白からず、然も敢えて浪花節ともいわず、東洋文芸ともいわず、只心の進まさるが故に、我等はご免を蒙り度しといい出する者続々あり、さればその根本は原稿転売事件にありて、浪花節はその枝葉に属する感情問題なる事明かなり。

故に予は初めより浪花節云々を語らず、第一の問題を解決してその問題を融和せしめんとせしも、講談社が捲かしく之を行わざるのみならず、九月号原稿の督促頻りなるにより、已むを得ず速記の捲どうざる理由を明したるに、そは甚だ当惑せり、足下中間に立つて何とか円満に治められたしとの頼みにより、社長代理淵田氏と会見し、第一の問題を急速解決する能わすんば、第二の浪花節を毎号掲載の分を控えるが、先般の臨時号如きは以後発行せざるとかなしては如何と、元感情問題なれば、多少とも融和の策を講ずること宜しからんと思って斯くは計りたり。これ實に七月十六日の夜の事にして、淵田氏は帰りてこれを社長に伝えしに、翌朝野間氏は電話をもつて全然これを拒絶し、然も講談なくては「講談俱楽部」の発行に

さしつこうるをもつて、講談師は講談師として充分厚遇するが故に、何事もいわず、従前通り尽力してくれたき旨を伝えよとの返答なり。予はこれに対し、講談師は貴社の被傭人にならず、嫌だから演らぬといふを強て演らするには、先方の悪感情を融和するの策なかるべからず、其の故に前夜の如き一案を提供したり、これ講談師の要求にはあらず、予が仲裁者としての妥協案なり、何等か先方の満足するに足る条件なくして貴社の意のみを通さんとするは無理ならずや、総て物の争いを解くには俗に色をつけるという事が必要なり。互に譲歩する所あらずんば、到底妥協の望みなしといい、それよりまた数回の電話ありしも毎も前言を繰返すのみ。<sup>(注5)</sup>

以上の今村発言に対して野間清治は、

「ある日、今村氏から私に対して、一つの提案を示して來た。それは私共の『講談俱楽部』に対し、浪花節を掲載せぬことにして貰ひたい、且又、講談落語供給の独占権を得たいといふことであつた。丁度『講談世界』に対して、事實上彼が有する特権と同じであつて、『講談俱楽部』もその通りにしてくれ、といふ提案である。私の方は『講談世界』と違つて材料は、名方面から、講談落語のほかにも各種のものを集める方がよいのだからと、極く謙遜な態度で、丁寧な言葉を用ひて、これに応じなかつた。」

と述べている。

双方の言い分を比較して考えたい。今村次郎側の発言の中には、野間清治側にないもの、野間清治側にあって、今村次郎側にないもの、

それが一番問題となる。前者に於いては、それが故意か否かを問わず、△講談社側が東洋文芸社へ原稿を転売したこと▽であり、後者に於いては△今村次郎が講談落語供給の独占権をえたい▽ということである。「文芸月報」に「講談俱楽部」に掲載された講談落語の目録が記載されているからといって、講談社が転売の不徳義をなしたものと即断したのは当時の出版界の事情に通じている今村次郎にしては解せない。やはり今村が講談社の独占権を得たいという欲望故に、講談師を煽つたということが事件の真相でなかつたか。あたかも「講談俱楽部」が浪花節特集号を出したり、鳴物入りで口演を行つて講談師側の感情を逆撫ですることになつたと言えよう。その後の成り行きはどうなつたのであらうか。お互いに自分に都合の悪い点は記していないので、その辺を考慮しつつ双方の資料から経過を記しておく。

今村は前述の引用文の文末を「それよりまた数回の電話ありしも毎も前言を繰返すのみと記するだけで、その具体的な内容を示していない。

しかし、野間清治は前述の引用文に続けて、今村次郎側の提案を容れなければ、「講談師全部が反講談社連盟を組織し、『講談俱楽部』に講談を寄稿することを拒絶するやうになるかも知れぬ」とい、その理由を「講談師一同が、浪花節語りのやうな者共と名前を並べるのを、潔しないからである」と言つて來たと語つてゐる。この件に関して講談社側は、「編集の実権はあくまで我々編輯者の自由でなければならぬ」と、講談も浪花節も「同等に面白く為になるものであるから」一方のみに荷担するわけにはゆかぬという理由で今村次郎の提案を拒絶した。す

ると今村次郎の側から、このままの状態が続ければ「速記者までも団結して、『講談俱楽部』に載せる速記はとらぬといふことにまで進む形勢でなくなる。あなたの社はどうなるか」それ故再考願いたいと言つて來た。野間は今村の高圧的な言動に立腹し、断固拒否した。野間は「この勧告を断然拒絶してしまつた」とのみ記しているが、今村次郎によれば、

「然るに最後に至り、野間氏自ら電話をもつて、いわく、本日二三の法律家に諮りしに、講談師が新たに講演せずとも、已に出版せる速記物を多少の改竄して演者の名前を削り、例えは野間清治として掲載する分には法律に違反せずとい、宜しく此の旨を講談師諸君に伝え呉れよと、その語調得々然たり。予は此の言を講談社社長野間清治君の口より出づるを怪しぐ。苟も何千かの読者を有する「講談俱楽部」がその随一の材料たる講談原稿をしてさる不道徳の行為によつて求めんとするに至らば、独り講談師のみならず、我等速記者の損害もまた大なり、貴社は敢てこれを為すの意ありやと詰りしに、否本社は決して斯る行為をなさず、なざざれどもそれにても差支えなきを新たに原稿を求めるとするは即ちこれ本社の講談師を厚遇する所なり。これをもつて講談師は何事もいわゞ、本社のために講演することそ得策ならずやと、暗に脅迫的言辞を弄するに至れり。ここにおいて予は最早妥協の余地なきをさとり、然らば予は仲人の責を引きて只言伝だけをせん、その諾否は講談師の意思に任すのみと、

その翌日講談師諸君にこれを伝えしに、一同その不法を怒つて断然

罷口演同盟をなすに至りたり。よって予は直ちにその旨を回答して

この交渉は全く断絶し、これと共に予の速記もまた解約せるは勢い

已むを得ざる次第なり。<sup>(注7)</sup>

〔注7〕

籠口演同盟をなすに至りたり。よって予は直ちにその旨を回答して  
この交渉は全く断絶し、これと共に予の速記もまた解約せるは勢い  
已むを得ざる次第なり。

更に今村次郎の反駁文の次に全一頁を費して、次のような広告が掲載  
されている。

こうなればもはや泥試合である。今村も立腹して粉擾の顛末を語った

後に、「彼は既に九月号において前述の不徳義行為を敢えてしたり。自ら文士と称する錦旗桜主人なる人は、勤王芸者と題して、京都芸者千束に關する一席を載す、これ故伯円（東玉氏）氏の自作『勤王娘倭錦』を抜萃し、シカモ寸毫の改竄もせず、其のままを写字せしのみ、これをしも文士といわば、苟くも文字を写し得るだけの能力ある者が、皆文士といわざるを得ず、『講談俱楽部』が所謂文士講談なるものは、蓋し斯くの如きをいうか」と付記している。これは講談社側に鉄槌を加えたとい

東京団子坂の講談  
に於て發行せる『講談俱楽部』は我講談師の意思に反するもの  
になるが故爾  
今  
の為に講演せざる事を誓約す

|     |    |    |     |     |     |        |
|-----|----|----|-----|-----|-----|--------|
| 伊藤  | 凌湖 | 神田 | 伯林  | 田辺  | 南龍  | 真龍斎小貞水 |
| 一立斎 | 文慶 | 神田 | 伯山  | 邑井  | 貞吉  | 柏葉     |
| 一立斎 | 文庫 | 神田 | 伯州  | 氏原  | 一   | 蔡々斎    |
| 一龍斎 | 貞朝 | 神田 | 小伯山 | 松林  | 右円  | 桃葉     |
| 一龍斎 | 貞山 | 神田 | 松鯉  | 悟道軒 | 蔡々斎 | 葉柳     |
| 一龍斎 | 貞玉 | 神田 | 松山  | 小金井 | 昇龍斎 | 南窓     |
| 牧牛舎 | 早川 | 神田 | 馬琴  | 錦城斎 | 正流斎 | 貞丈     |
| 濤声舎 | 早川 | 神田 | 馬秀  | 猫遊軒 | 桃川  | 如燕     |
| 大島  | 伯鶴 | 神田 | 千山  | 伯知  | 桃川  | 燕玉     |
| 神田  | 伯泊 | 神田 | 宝井  | 柴田  | 若燕  | 巴水     |
| 伯龍  |    | 南鶴 | 宝井  | 南玉  | 清草舎 | 英昌     |
|     |    | 琴凌 | 宝井  | 南玉  | 鈴木  |        |
|     |    | 琴窓 | 宝井  | 南窓  | 大島  |        |
|     |    | 琴柳 | 宝井  | 南窓  | 神田  |        |
|     |    | 馬秀 | 宝井  | 南窓  | 伯泊  |        |
|     |    | 松山 | 宝井  | 南窓  | 伯龍  |        |
|     |    | 馬琴 | 宝井  | 南窓  | 伯泊  |        |
|     |    | 柳  | 宝井  | 南窓  | 大島  |        |
|     |    | 馬  | 宝井  | 南窓  | 神田  |        |
|     |    | 秀  | 宝井  | 南窓  | 伯泊  |        |
|     |    |    | 宝井  | 南窓  | 伯龍  |        |
|     |    |    |     | 南窓  |     |        |
|     |    |    |     |     |     |        |

そこで講談社側は「賢明なる満天下諸君に訴ふ」というビラを配布した。野間によれば「数十万枚のビラ（これは、その当時に於ては、驚くべき莫大の数であつた）を印刷して、この事件の顛末、及び『講談俱楽部』の今後の方針を天下に宣言した」と語っている。今村次郎は前述の「講談世界」の中でこのビラの内容についても異議を唱えている。この宣伝ビラはほぼそのまま「講談俱楽部」（第三卷第十二号、大正二年十月一日発行）十月号に、編集部同人という署名で『再び愛読者諸君に訴ふ—講談師の抗議に対する本社の態度』と題して紙面に掲載されている。ここでは、△我社の大方針△△講談師の抗議△△本社の態度△△という観点から述べられており、前号の社告より詳細にその経緯を伝えている。

### △我社の大方針△

明治四十四年十一月、第一巻第一号の創刊以来、「如何にすれば面白い雑誌が出来るか、如何すれば読者諸君の十分な満足を買ふ事が出来るか」に基づき、「講談以外に、落語、小説、脚本、浪花節、活動写真、演芸、社会種等」を掲載して来たことを述べ、それが本誌の方針であることを強調している。

### △講談師の抗議△

前半は前号の社告を繰り返しながら、後半ではその後の様子を伝えて

いる。すなわち、「△何卒現在の儘で今まで通り口演して下さい」と今村次郎氏を介して講談師に頼みました。ところが直に同氏より折返し次様な返事がありました。△浪花節を止めない以上断じて口演は出来ぬ。元来浪花節と云ふものは極めて下等なもので雑誌等に載せるべきものではない。のみならず浪花節の種は総て講談から出てゐる。講談俱楽部と云ふ名前の方に雑誌を発行する以上講談以外は何物も載せぬがよい。文士の新作講談等と云ふものもつまらないもんだ」。(中略)この返事を耳にした本社は今後如何なる態度を取るでありますか」と述べている。この事件の顛末は、すでに両者の主張を対比させて検討して来た結果から見れば、片寄りがあることは言うまでもない。

### △本社の態度△

それ故「此機に乗じて一躍誌上に一大革新を施し、当代に於て錚々たる多くの文士諸君に依頼して、今までに無い、興味タップリの講談を掲載し、誌上に花を咲かせる事に致しました」と講談社側の新方針を打ち出している。そして「講談俱楽部」はこの事件のためにかえって面白い雑誌になつて來たことを自負している。その証拠には、「本誌九月号及び十月号」の誌面の刷新を挙げている。ここには講談社側の意地と自信が窺える。しかし、その内実はかなり苦汁に満ちたものであつた。この点については、次章で論ずる。

### (三)

野間清治はその自叙伝中に、「在來の講談の代りに、文学に堪能な小

説家や伝記作者が、講談の様式と題材を工合よく採り入れて、講談と同様な興味ある面白い物語を書き得ない筈はないと思ひついた。(中略)行くことは、これが意義ある新たなる文学となるに違ひない——私が淵田君と共に苦心の結果、講談落語に代るべきものとして考へてゐたのはこれである」と述べている。また「講談俱楽部」二代目編集長の淵田忠良は、当時を回顧して、

「野間社長は決心して、よし、講談師諸君が結束して講談社の為に口演しないというなら、自分の方も考え方」という訳で、先方の妥協を断つて、(注11)今月君の言われた都新聞の編輯室と連繋することになった。つまり都新聞の編輯室の人々が、講談師に代つて小説を書こう、解り易い小説を書いて、講談的な筋と味、思想を伝えようといふことになつて、一生懸命講談風の小説を書いたわけです。これを講談俱楽部では新講談と銘打つて、盛んにのせた」(注12)と語つてゐる。

「講談俱楽部」の大正二年十月号の社告や、野間清治、淵田忠良の発言をみると、△講談師問題△が発生して文士による新講談がすぐさま誌上を飾つたかのような印象を受けるが、それは誤りである。「講談俱楽部」の九月号に発表された文士による実作は、今村次郎の指摘する通りお粗末なものであった。文士による実作が始まり、それに自信を持つて△新講談△と銘打つて誌上に発表するのは約半月ほど後のことである。

大正二年の「講談俱楽部」九月号、十月号を見る限り、野間清治が

(注13)

「一流の小説家や文芸家に依頼した」と記しているが、大言壯語に過ぎ

ない。わずかに注目すべきは速記者であつた河内翠山の『吉田御殿』<sup>(注14)</sup>なる時代小説である。「都新聞」の編輯局にいた寺沢琴(金)風、山野芋作(=長谷川伸)、伊藤みはる(御春)、平山蘆江、渥塚麗水、伊原青々園、中里介山等は從来アルバイトに小説を書いていた。△講談師問題▽の発端となつた例の△浪花節十八番▽の目次にも、小説『橋場の仇夢』(山野芋作、平山蘆江、信田葛葉、伊藤みはる、寺沢琴風合作)を発表している。

△講談師問題▽以後は、講談社側が積極的に執筆を依頼するようになつた。しかし、それとて、これらの人々がすぐさま毎号誌上をにぎわすにはまだまだ時間を要した。しばらくは旧民権講談系統の実演者で今村次郎の行動に参加しなかつた伊藤痴遊、細川風谷、坂本富岳に応援を頼まなければならなかつた。「講談俱楽部」(第三卷第十三号、大正二年十月一日印刷納本)の秋季増刊△古今評判男▽に寺沢金風『網掛橋』、十一月号(第三卷第十四号、大正二年十一月一日)に山野芋作『永祿の新蓮生坊』、寺沢金風『十万円の行衛』が掲載されているのが目に付く新しさである。そして遂に臨時増刊△当生金看板▽(第三卷第十五号、大正二年十一月五日印刷納本)に於いて、「新講談を勃興させよ」という特集を組み、福本日南、正宗白鳥、鶯亭金升、岡本綺堂、江見水蔭、巖谷小波の談話を掲載している。更にこの号には小桜奴が『各新聞講談の秘密』と題して、新聞講談の現状と講談のあるべき姿について論じている。小桜奴は目下連載中の新聞講談を、「(東京日々)鍋島怪談。阪本富岳(読売)武士銘々伝、後藤又兵衛。早川貞水(やまと)怪力伝助。

大坪左衛門(中央)近世三家三勇士、戸田松木郎。神田伯山(報知)

水戸黄門記。松林伯知(二二六)徳川十五代記。桃川燕玉(大阪毎日)木戸孝允。伊藤痴遊(日本)小栗美作。一龍斎貞水(毎夕)柳沢騒動。坂本富岳」と列挙している。

これらの講演者はいずれも本職の講談師であるが、「やまと新聞」の大坪左衛門のみは新聞記者である。小桜奴は「氏の講談が多年苦心して來た本職の講談師の読み物よりも、社会に歓迎されるのは、氏の頭が本職の講談師よりも数倍進歩してゐるからである。今後は講談師が唯師匠から教へられたまゝに読んだものよりも、學問のある文士の作った講談、即ち大坪氏の講談の如き種類が大いに愛読されるやうになるに違ひない」と述べている。本来文士による新しい講談を実作として発表しなければならない状況にある講談社が「新講談を勃興させよ」などと言つてゐる場合ではなかろう。しかし、この臨時増刊に見られるように特集を組まざるをえない講談社側の苦悩は深かつたと言えよう。売られた喧嘩を買った講談社側としても必死に誌面刷新の努力を続けている。大正三年四月号(第四卷第四号、四月一日)には△浪花節▽『雲の響』(佐藤紅緑原作、桃中軒不知火講演)が掲載され、そして春期増刊△相縁奇縁▽(第四卷第五号、大正三年四月一日印刷納本)に至つて、初めて△新講談▽と銘打ち誌面が一新される。因にこの号の目次を示すと次のようになる。

## 第五號 相縁奇縁目次

口 絵  
 岡野金右衛門繪圖面取り(近藤紫雲筆)  
 當世女姿其一(女優舞妓下町の女令嬢)  
 村吉右衛門) 目貫後藤の娘(高皇華胥筆)  
 子ふじゑ) 瞳(名古屋芸梅代) 大正博覽會美術館・工業館・教育館・學藝館・鑄  
 山館・林業館・外國館・動力館・機械館・農業館・運輸館・染業館) 目次繪及冠頭  
 畫(山田みのる筆)

潮干狩表紙

お八重藤吉郎(右版口繪)

袈裟御前(三色版)

新講目貫後藤の娘(華胥畫)

新講毒蛇戀物語(洗匡畫)

新講深川育ち(櫻匡畫)

新講疑問の親(如洗畫)

新講小町娘おまさ(如洗畫)

新講十文字峠の奇縁(年英畫)

特別大懸賞俳句

峰吉を聞く・荒尾譲介・吾

懷中物御用心・山田みのる・三六

考物繪解き・藤 静雨・三二

芝辰と喜之助・三浦鐵五郎・三七

新講頓智の縁組(洗匡畫)

長篇袈裟御前(靜雨畫)

本間孫四郎・田中鳥鷺・三九

鮮人記・江東山人・三三

脳味噌屋・田中重介・三五

特別大懸賞俗流行唄

潮干狩表紙

お八重藤吉郎(右版口繪)

袈裟御前(三色版)

新講目貫後藤の娘(華胥畫)

新講毒蛇戀物語(洗匡畫)

新講深川育ち(櫻匡畫)

新講疑問の親(如洗畫)

新講小町娘おまさ(如洗畫)

新講十文字峠の奇縁(年英畫)

特別大懸賞俳句

峰吉を聞く・荒尾譲介・吾

懷中物御用心・山田みのる・三六

考物繪解き・藤 静雨・三二

芝辰と喜之助・三浦鐵五郎・三七

新講頓智の縁組(洗匡畫)

長篇袈裟御前(靜雨畫)

本間孫四郎・田中鳥鷺・三九

鮮人記・江東山人・三三

脳味噌屋・田中重介・三五

特別大懸賞俗流行唄

新講血染の下駄 岡柳惟一・八  
 偽情役者の縫糸 上野落葉・三  
 落語春の夜話(みのる畫) 楠柯樓一夢・三  
 講談小金井小次郎(洗匡畫) 阪東太郎・三  
 浪花智者三幅對(紫雲畫) 京山小圓・三  
 新計畫の特別大懸賞募集 桃中軒雲右衛門入道・三  
 一、新作落語 二、俳句 三、川柳  
 四、一頁物 五、頓智滑稽談

こうした文士による書き下しの講談、すなわち「新講談」は何よりも創作なのである。実録から講談へ、講談から速記講談へ歩んできた大衆文芸がここに至つて新しい領域を開拓したといえる。以後の「講談俱楽部」は安定してくる。夏期増刊へ涼み船▽(第四卷第九号、大正三年七月一日印刷納本)では前田曙山の登場となる。曙山は『妻雪子の御方』(新講談)を発表している。大変な評判になり、秋期増刊へ裸一貫▽(第四卷第十三号、大正三年九月三十日印刷納本、十月十日発行)には『後水が『黃豪傑仲間』を、大河内翠山が『因黒胡蝶』を▽新講談▽として発表している。十一月号(第四卷第十四号、大正三年十月十八日印刷納本、十一月一日発行)では泉斜汀が『劇地主の娘』(講脚本)を、十二月号(第十四卷第十五号、大正三年十二月一日)では米光閔月が『愛坂本城の夜』(新講談)を発表している。「講談俱楽部」はこのようにして作家による創作講談に新分野を拓いていったのである。

△講談師問題▽に端を発し、速記講談が書き講談に変つていったのは、何も「講談俱楽部」のみではない。文学の発達史上から見れば早晚そうなる必然性を持つていたと言える。「立川文庫」などもその例である。大阪の立川文明堂から出版されたこの講談本は、明治末年、読む講談から書き講談へ転換していった。<sup>(注15)</sup> 講釈師玉田玉秀斎と駆落ちした山田敬は、玉秀斎口演山田都一郎速記を密にするため娘の寧を都一郎に嫁がせる。寧の離婚で玉秀斎の仕事が絶たれると、窮余の策として書き講談を思いつく。もっともこのアイディアは長男の阿鉄だという。初めは玉秀斎の語るのを阿鉄が速記していくが、手間がかかるため、荒筋を玉秀斎が語り、阿鉄が書き下すように変つていった。阿鉄を中心とした創作グループが二十二字詰二十行の原稿用紙三百枚で一冊分とし、一日五、六十枚のスピードで書き上げ、「猿飛佐助」を初めとする無数の英雄豪傑を生み出していった。彼等は無意識のうちに書き講談から小説へ移る過程を歩みつつ、創作意識を持つようになつていった。

「立川文庫」にしろ「講談俱楽部」にしろ、偶然の障害が契機となつて新しい世界を創造することになった。すなわち、従来の速記講談を見事に書き下し講談へ転換されることによって、自覚的な創作意識を持つて大衆文学の源流となりえたのである。

(注)

1 三好行雄・竹盛天雄編『近代文学 4』△大正文学の諸相▽（昭和52年9

月30日、有斐閣発行）所収の拙稿『大衆文学の成立』、二〇五頁。

2 真鍋元之編『大衆文学事典』（昭和42年11月3日、青文房）所収の真鍋元之『大衆文学小史』その二、一六頁。

3 『講談社の歩んだ五十年』△明治・大正編▽（昭和34年10月20日、講談社、非売品）所収の『大正二年』△講談師問題おこる▽△大衆文芸の濫觴▽、一六三頁～二〇三頁。

4 芸者の浪花節（昨日の演技座）

講談俱楽部主催の東京芸妓浪花節大会は昨夜演技座で開かれた、珍らしい催しだといふので好奇心半分の客が多く、定刻前からどしどしふ詰かけて暮れてからは入場謝絶の有様であつた、先づ浅草玉ざくらの喜蝶、橋の若松、新橋よし桐の家のかるたの三人は余興でも見る様な素人臭い愛橋たっぷりの演じ方、最後に柳橋若喜家の梅彌は黒人跣足といふ様なのをやつてのけたので大喝采であつたが聞き手よりは抨みての方が多いたのは確らしい。

5 「都新聞」大正二年六月二十九日（日曜日）第九千百十六号現在の所「講談世界」の所蔵を確認することが出以ぬ故に、『講談社の歩んだ五十年』中に「今村次郎のいい分はこうである。長文だが、十分その意見を聞くために、全部をかかげ、他日、この問題を考究する人のための参考資料とする」と前置きがあつて、今村次郎『講談俱楽部の妄を弁ず』が掲載されている。本論考では談『講社の歩んだ五十年』所収の資料を使用する。

6 野間清治『私の半生』（昭和11年7月1日、千倉書房）所収の『重大危機に直面す』、四七〇頁～四七五頁。

7 注5に同じ。

8 広告文中に名を列ねている「牧牛舎桃林」は「放牛舎桃林」の誤記。

9 賢明なる満天下諸君に訴ふ」という広告ビラが確認できないので正確な判断が付きかねるが、今村次郎の反駁文（『講談世界』第二卷第十一号、大正二年九月）が、「講談俱楽部」（第三卷第十二号、大正二年十月）十月号の社告を先取りしており、語句も同じ所から、恐らく広告ビラの前後を

替えて掲載したものであらう。それ故に広告ビラとほぼ同じであらうと判断している。

注6と同じ。

11 10 望月君は望月茂。講談俱楽部初代編輯長として、講談社の創業に参画した。筑波四郎の筆名にて多くの大衆文芸の著作がある。後、伝記作家として聞え、「藤森天山伝」「生野義挙と其同志」「佐久良東雄伝」等を著す。  
 12 「富士」(第四卷第十三号、昭和二六年一二月一五日、世界社)特別増刊  
 △大衆文芸出世作全集▽掲載の『△大衆文芸昔ばなし▽老記者閑談』(出席者、望月茂、淵田忠良、岡田貞三郎、橋本求、本社側萱原宏一、昭和二六年九月一八日於神楽坂白鷹)、一七三頁。

注6と同じ。

14 13 大河内翠山(明治一三・五~昭和一三・一一・一八)東京下谷に生まれる。本名、発五郎、父翠堂、母りうの五男。父は御家人であった。長じて佃派の速記を学び大阪の新聞社に入社、のち国会の速記者となる。やがて

17 池田蘭子『女紋』(昭和三五年一月三十日、河出書房、のち修正加筆、改裝本、昭和四二年九月五日、河出書房)この『女紋』は著者の祖母山田敬が今治へ巡業にきた大阪の講釈師玉田玉秀齋と大阪へ出奔し、やがて立川文庫を創設して死ぬまでの半生の自伝を小説風に記録したものである。なお、足立巻一『大衆芸術の伏流』(一九六七年一二月、理論社)所収の「立川文庫発行目録」並びに「立川文庫関係文献」等が参考になる。

#### 附 記

「講談俱楽部」閲覧に際し、講談社の中島和夫氏、伊藤明子氏並びに講談社内図書館のお世話をになりました。

一九七九・一・一〇